令和８年度　第１回佐賀市防災会議の会議結果について

令和８年５月２６日に開催しました審議会の概要は下記のとおりです。

記

１　開催日時

令和８年５月２６日（火）　１０時００ 分　～　１１時００分

２　開催場所

佐賀市役所　本庁４階大会議室

３　出席者

(1) 佐賀市防災会議委員

４１人（代理含む。）（欠席４人）

(2) 事務局

・総務部　武富部長

・危機管理防災課　川﨑総務部副理事兼課長、嘉村副課長兼係長、
大木副課長兼係長、岸川主事、堤主事

４　議題

(1) 佐賀市地域防災計画の修正について

(2) 新しい防災気象情報について（佐賀地方気象台）

(3) 令和７年度の取組について、令和８年度の取組について

５　会議の公開又は非公開の別

公開

６　傍聴者数（会議を公開した場合に限る。）

なし

７　会議の結果（佐賀市地域防災計画の修正）

承認

８　発言の内容

佐賀市地域防災計画の修正について

発言者	発言内容
委員	林野火災の対応に関して、消防署の取り組みについて説明する。 林野火災注意報・警報の新設を踏まえ、ポスター・チラシ、消防車両による巡回広報、さがんメール、防災行政無線(北部消防署管内)、報道機関への情報提供、のぼり旗等により周知を実施している。また、佐賀県防災航空隊、佐賀市消防団、佐賀県生コンクリート協同組合等との合同訓練も行っている。林野火災は長期化するため、何よりも火災を発生させないことが重要。今のところ、林野火災注意報は1回発令されたが、警報は1度もなかった。

事務局	林野火災は市としても住民の不安となる大きな災害の一つと考えている。消防団活動等に関して、今回の計画見直しを踏まえた対策を進める。

令和７年度の取組について、令和８年度の取組について

発言者	発言内容
委員	自主防災組織は３２校区中２５校区で設置されているが、避難所運営協定は４校区にとどまっているため、さらに拡大すべきであると考えている。しかし、長期の避難所運営を自主防災組織役員だけで担うのは困難であり、地域活動を行っている各種団体に呼びかけを行い、避難所の開設・運営に備えている。平時における防災訓練や研修については、各校区で行っている。また、北川副校区では子どもの防災教育等について力を入れ、進めている。自治会協議会としては自分の命は自分で守るという原則に基づいてさらに真剣に防災について取り組む必要があると考えている。
事務局	災害時の被災者支援についてはボランティア等の支援が不可欠である。引き続き自主防災組織をはじめ、災害ボランティア等の団体と連携をしながら取り組みを行っていく。

９　問い合わせ先

佐賀市　総務部　危機管理防災課課　地域防災係

電話番号０９５２－４０－７０３４